

新型コロナウイルス感染者の発生について 第1報

令和4年3月24日通所介護事業所(デイサービス)の介護職員1名の新型コロナウイルス感染が確認されました。

当該職員1名は、接触のあった親族から感染したものと考えられ、3月22日から仕事は休んでいます。

ついでには22日と23日に同僚職員等のPCR検査をおこないましたが、22日の検査分についてはすべて陰性が確認されています。

このような事情をふまえ、松阪市介護保険課にも報告したうえ、デイサービスの業務はそのまま継続とし、事情を説明し希望される方のみご利用をいただくことにいたしました。

なお松阪保健所には届け出済みですが、確定診断が未だであるということで、今のところ具体的なご指導はいただいております。

当面は当事業所の管理基準に基づき、利用者様、職員の健康維持を最大の目標に、必要な業務を継続してまいります。

また状況に変化がある際には、このウェブサイト等でご報告いたします。皆様には多大なご不便ご心配をおかけしますが、何卒事情をお汲み取りいただきますようお願い申し上げます。

2022/3/24

新型コロナウイルス感染者の発生について 第2報（最終報）

本件第1報において、令和4年3月23日通所介護事業所（デイサービス）の介護職員1名が新型コロナウイルスに罹患したことをご報告したところです。

その後本人は松阪保健所の指示で4月1日まで自宅待機となっておりますが、保健所判断による濃厚接触者はありませんでした。

その前提のもと、サービスは継続とし接触のあった職員・利用者様には健康観察を継続してまいりました。

すでに本人最終出勤日の3月21日から起算して1週間が経ちましたが、この間当該の職員・利用者様には感染の兆候もなく、すべての関係職員に対して行ったPCR検査においても陰性が確認されております。

ついては、本件の拡大懸念についてはひとまず払拭されたものと理解し、皆様にご報告申し上げます。

この間皆様にはご不便ご心配をおかけしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

引き続き職員一同感染予防に努めるとともに、事業者として万が一の際にも利用者様・職員の安全が図れるよう、十分な備えを心がけてまいる所存です。

今後ともお引き立てのほど、お願い申し上げます。

※第1報で24日としたのは23日の誤りです。

2021/3/29